

販売名:胃腸温灸器 A型

【警告】使用中は、絶対フタをはずさないこと。

【禁忌・禁止】

- ①肌に直接あてないで下さい。
- ②使用中は、激しい運動・仕事を行わないこと。
- ③固型モグサの点火時には周囲の可燃物を取り除き、又、点火した固型モグサを下に落とさないよう慎重に取扱うこと。

【形状・構造及び原理等】



(1)構成

付属品:バンド

(2)寸法及び質量(標準値)

本体

寸法:縦69.2×横125.0×高さ37.0(mm)

質量:136g(本体のみ)

バンド

全長:1020.0(mm)

質量:19g

(3)動作原理

熱源である固型モグサ(医療機器本体ではない)の熱流が電法錠(電法錠という言葉を使用しているが、錠剤ではなく湿った粉末である。)を透過することによりほかほかしたほどよい湿った温熱に変わる。

【使用目的又は効果】

温灸として使用する。

【使用方法等】

ご使用に当たっては、取扱説明書をよくお読みになってご使用ください。また、機器に異常がないか確認してからご使用ください。

(1)[使用方法]

- ①「クリック」を外側に倒しフタを本体からはずす。
- ②「モグサ受皿」を取り外す。
- ③「本体」中央部に電法錠を開封しないでパックのまま入れる。
- ④固型モグサをピンセット等ではさみ、一端に5ミリ位点火して「モグサ受皿」に載せ、「本体」中央部に置く。「本体」中央部にはすでに電法錠が設置されていることを確認する。
- ⑤「フタ」を「本体」に取り付け「クリック」を内側に倒して固定する。カチッという音がするまでしっかり止める。
- ⑥「バンド」の長さを適当に調整し、「本体」両端の「バンド」用の穴を通し「バンド」についているベロクロ(マジックテープ)で止める。「本体」部の面を主にお腹に当てて使用する。なお、「本体」部は肌に直接あてず布、タオル等をはさんで使用する。
- ⑦使用後は、固型モグサの燃えカスと電法錠を取り出しガラスウールについた汚れを取り除き、保管する。

【使用上の注意】

(1)次の人は、医師と相談の上、ご使用ください。

- 1) 悪性腫瘍のある人
- 2) 心臓に障害のある人
- 3) 温度感覚喪失が認められる人

- 4) 妊娠初期の不安定期または出産直後の人
- 5) 糖尿病などによる高度な抹消循環障害による知覚障害のある人
- 6) 安静を必要とする人
- 7) 体温38℃以上(有熱期)の人。
例1.急性炎症症状[けん(倦)怠感、悪寒、血圧変動など]の強い時期。
例2.衰弱しているとき。
- 8) 脊椎の骨折、ねんざ、肉離れなど急性疾患の人
- 9) 低温やけどをしたことのある人
- 10) 次の人で、1時間を超えて使用する場合
・高血圧の人
・不整脈のある人
・睡眠時無呼吸症の人
・喘息の人
- 11) 子供には使用させない。
(保護者又は専門の監視下で使用する場合はその限りではない)

(2)使用環境および使用条件。

- 1) 低温やけどの恐れがありますので、睡眠薬等を服用した人、酩酊状態の人は使用しないでください。
- 2) 身体の自由が利かない人、幼児には使用させないでください。
- 3) 治療目的以外には使用しないでください。
- 4) 他の治療器と同時には使用しないでください。
- 5) しばらく使用しても、効果が現れない場合、医師又は専門家に相談してください。
- 6) 本体にピンや針を刺したり、刃物で傷つけたりしないでください。
- 7) 器具に無理な力を加えないでください。

(3)使用前の注意事項

- 1) しばらく使用しなかった時には、もう一度取扱説明書をよく読み、正常に、かつ安全に作動するか確認してからご使用ください。

(4)使用中の注意事項

- 1) 使用中に身体の異常を感じたら、直ちに使用を中止し、医師もしくは弊社までご連絡ください。
- 2) 機器に異常又は故障が発見された場合、すぐ使用を中止し、弊社までご連絡ください。
- 3) 本体を無理に曲げたり引っ張ったり重いものを載せたりしないでください。

(5)使用後および保管の注意事項

本体、付属品などは、次回の使用に支障のないように清浄し、湿気の少ないところに整理、保管してください。

(6)機器の故障及び改造の注意事項

- 1) 機器に故障が発見された場合は、勝手にいじらず、販売店又は弊社までご連絡ください。
- 2) 改造は絶対にしないでください。
- 3) 分解したり修理しないでください。

【取扱い上の注意】

- (1)取扱いを間違えると不具合を生じることがあるので、使用方法、使用上の注意を厳守してください。
- (2)消耗品、残留物など、並びに寿命の終わった機器及び付属品の廃棄に関しては、地域で定める条例に従って廃棄してください。

【保守・点検に係る事項】

- (1)常に使用前後の点検を励行し、故障または異常が認められた時には、下記製造販売業者に点検(修理)を依頼してください。
- (2)故障した場合は、勝手にいじらず、販売店又は製造販売元に連絡してください。
- (3)機器は、改造しないでください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名:株式会社三晴社
電 話:03-5695-0909

取扱説明書を必ずご参照ください。